

健康・福祉



「ヘルプカード」をご存じですか？

市では、障害のある方や支援が必要な方が、日常生活の中で困ったときや災害時に、周囲の人が障害の特性を理解し、適切に支援できるよう、ヘルプカードを作成し、配布しています。

●ヘルプカードとは

障害のある方の中には、自分から「困っています」と伝えることが苦手な方がいます。このヘルプカードは、障害のある方や支援が必要な方がいざというときに、必要な支援や配慮を周囲の人にお願ひしやすくするためのカードです。



●配布対象者 身体・知的および精神に障害がある方、難病の方、病気やケガにより支援が必要な方
※手帳の所持は問いません。

●配布場所 福祉課、各支所総合窓口課

問福祉課 本3階

TEL 0287-23-8921

「健康づくり体験談」「健診に関する川柳」募集

地域の通いの場への参加やボランティアなどの地域活動が健康づくりにつながった「体験談」と、健診に行きたくなるような「川柳」を募集します。

●募集テーマ

【体験談】社会参加で健康づくり

【川柳】健康診査(健診)に行こう～いつまでも元気で過ごすために～

●対象者 70歳以上の方(令和6年9月30日現在)

●応募方法

【体験談】題名と本文で原稿用紙2枚(800字)以内(1人1作品)

※手書きの場合は、なるべくマス目のある用紙に記入してください。

【川柳】作品(5・7・5調を基本とする)と、作品に込めた想いや背景を100字以内で記載(1人3作品まで)

【共通】

●応募方法 郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入した用紙を添え、9月30日⑤までに栃木県後期高齢者医療広域連合へ郵送またはメールで申し込み(必着)

※様式は任意です。

●優秀作品と記念品

優秀作品には商品券を贈呈

※結果発表は令和7年1月頃とし、作品は広域連合HPで公表するほか、川柳は栃木県後期高齢者医療制度のPRに使用します。

問栃木県後期高齢者医療広域連合

〒320-0033 宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階

TEL 028-627-6830

✉ soumu@kouikirengo-tochigi.jp

「介護に関する入門的研修」受講者募集

介護に関心のある方や介護の仕事に興味のある方を対象に、介護の基本的な知識や技術を学べる研修を開催します。

●日時 9月10日④、17日④、10月1日④、8日④(全4回、計22時間)

●場所 市役所本庁舎3階301・302会議室

●内容 介護に関する基本的な知識や技術の習得(修了者は介護職員初任者研修などの科目が一部免除)

●費用 無料

●対象者 市内在住・在勤・在学で全日程参加可能な18歳以上の方

●定員 10名(先着順)

●申込方法 募集チラシまたは市HPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、8月1日④～26日⑤の8:30～17:15に高齢者幸福課へ直接または、メール、FAX、電話で申し込み

問高齢者幸福課 本3階

TEL 0287-23-8865

FAX 0287-23-4521

✉ kaigo@city.ohawara.tochigi.jp

市制施行70周年記念事業
大田原市健康セミナー開催

大田原市健康長寿都市推進委員会と国際医療福祉大学の共催で、市健康セミナー・国際医療福祉大学地域公開講座を開催します。

●日時 9月28日④ 14:00～16:15
※13:00～14:00には、会場前に健康相談などのブースを出展します。

●場所 国際医療福祉大学大田原キャンパスF棟101大講堂

●演題「健康長寿はフレイル予防から～これからも自分らしくあるために～」

●内容 目、口、身体 の健康寿命を延ばすポイント

●講師 国際医療福祉大学教員

●定員 400名程度

※手話通訳あり、車椅子席あり

●費用 無料

●申込方法 市HPまたはFAXで申し込み

※事前申し込み無しでも入場できます。

●申込期間 8月19日⑤～9月27日⑤

※詳細は市HPをご覧ください。

問健康政策課 本3階

TEL 0287-23-8704

FAX 0287-23-7632



糖尿病の発症予防を目的とした「ヘルスアップ教室」を開催します

血糖値が上がる仕組みを知り、血糖管理に役立つ食生活、身体活動を学びます。

●日時 9月17日④ 9:40～15:30

●場所 市役所南別館2階会議室

●対象者 市内在住の糖尿病予防に興味がある30～74歳の方

●定員 20名(先着順)

●費用 約800円

※お弁当代の実費を負担していただきます。

●申込方法 9月2日⑤までに下記へ電話で申し込み

●注意事項 既に糖尿病で服薬治療をしている方は対象外

※詳しくは、市HPをご覧ください。

問健康政策課 本3階

TEL 0287-23-7601



年金・国保



葬祭費の申請はお済みですか

大田原市国民健康保険および栃木県後期高齢者医療保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

●支給額 5万円

●申請に必要なもの ▶亡くなった方の被保険者証 ▶喪主名義の預金通帳 ▶会葬礼状や葬儀の領収書など喪主名が確認できるもの ▶窓口にご来庁いただいた方の本人確認ができるマイナンバーカードや運転免許証など
※葬祭を行った日の翌日から2年が経過すると、申請ができなくなります。

※大田原市国民健康保険および栃木県後期高齢者医療保険以外に加入されていた方は、加入していた健康保険にご確認ください。

問国保年金課 本2階

TEL 0287-23-8857

交通事故などで病院にかかるときは

交通事故などで第三者(加害者)から受けた傷病の治療に国民健康保険や後期高齢者医療の保険証を使う場合は、必ず市役所の窓口へ届出をしてください。

本来、治療費は加害者が負担するものですが、一時的に国民健康保険や後期高齢者医療が立替払いをし、後から加害者に請求します。

また、市へ届出をする前に加害者から治療費を受け取るなど示談を済ませてしまうと保険証を使った治療ができなくなる場合があります。

なお、勤務・通勤中の事故や飲酒運転などの場合は、届出をしても保険証を使った治療ができません。

●**届出窓口** 国保年金課、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課
問 国保年金課 本2階

☎ 0287-23-8857



税



8月は個人事業税(1期分)の納付月です

●**納付期限** 9月2日(月)

8月にお手元に届く個人事業税の納税通知書(1期分)で納付期限までに納付してください。**1期分の納税通知書に、2期分の納付書が同封されます。**

口座振替を希望される方は、大田原県税事務所または最寄りの金融機関までお申し込みください。9月末までのお申し込みで2期分(11月分)から口座振替となります。

問 栃木県大田原県税事務所

☎ 0287-23-4172

くらし



出前講座をご活用ください

市の政策や事業について、市の職員が出向き、説明や意見交換などをを行います。開催できる日時は、平日の10:00～21:00の間で1時間30分以内となります。会場は、申込者が用意してください。

●**費用** 無料

※会場の使用料などは申込者の負担となります。

●**対象者** 自治会や公民館など、おおむね10名以上が参加する団体やグループ

※目的が営利・政治・宗教活動、苦情や陳情の場合は、講座を開催できません。

●**申込方法** 出前講座の推薦講座一覧から希望テーマを選び、事前に電話などで各担当課と内容、日時などを調整してください。

※詳細は市HPをご覧ください。

問 総務課 本6階

☎ 0287-23-8702



野生動物にご注意ください

1 **ハクビシン・アライグマについて**
農作物や生活環境被害など、さまざまな問題を引き起こしています。

●**ハクビシンの生態**

・成獣で体長は約1m、体重は約3kg

・額から鼻にかけての白い線が特徴

・夜行性

・木登りが得意

意で昼間は神社仏閣や住宅、倉庫の屋根裏などをねぐらにする

・雑食性で、果物が好物

●**アライグマの生態**

・成獣で体長は約1m、体重は約5kg



・目の周辺を覆う黒い部分(アイマスク)と縞模様の尾が特徴

・気性が荒く力が強い

・完全な夜行性ではなく、

昼間も行動する

・木登りが得意

意で、神社仏閣や住宅、倉庫の屋根裏などをねぐらにする

・雑食性で、特に甘いものが好物

●**被害が止まらない場合**

農作物や生活環境に被害を与える場合は、自己所有地内であれば市の許可を受けたうえで捕獲することができます。箱罠の貸し出しを行っていますので、被害が止まらず捕獲を行う場合はご相談ください。

●**被害対策について**

イノシシは本来臆病な生き物です。イノシシが人に出会っても、普通はイノシシの方から逃げるので慌てる必要はありません。しかし、興奮していたり発情期や子供を連れていたりすると攻撃的になりますので、突然出会った場合は注意が必要です。

2 イノシシについて

イノシシは本来臆病な生き物です。イノシシが人に出会っても、普通はイノシシの方から逃げるので慌てる必要はありません。しかし、興奮していたり発情期や子供を連れていたりすると攻撃的になりますので、突然出会った場合は注意が必要です。

●**出会ってしまったときは**

偶然イノシシに出会ったときは、静かにその場を離れましょう。慌てず、落ち着いて、ゆっくり行動しましょう。急に走り出すことや、威嚇、攻撃することは大変危険です。自分の身を守るために反撃してくることがありますので注意してください。

●**餌付けしていませんか？**

家庭菜園や農園の未収穫野菜やペットのエサ、果樹の実などはイノシシだ

●**被害対策について**

●**餌付けしていませんか？**

家庭菜園や農園の未収穫野菜やペットのエサ、果樹の実などはイノシシだ

●**被害対策について**

●**餌付けしていませんか？**

家庭菜園や農園の未収穫野菜やペットのエサ、果樹の実などはイノシシだ

●**被害対策について**

●**餌付けしていませんか？**

家庭菜園や農園の未収穫野菜やペットのエサ、果樹の実などはイノシシだ



大田原市でリフォームをするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

毎週**土日**
開催中

リフォーム相談会開催

お風呂をリフォーム 窓も一緒に断然お得！

住まいのことなら

LIXILリフォームショップ 七浦建設

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00～17:30 休業日 水曜・祝日

お問い合わせは

Web予約フォーム >>

☎ 0287-47-4701

浴室&窓リフォームは今はチャンス！

子育てエコホーム支援事業&先進的窓リノベ事業

補助金と省エネ効果でWでお得！



ホームページ



けでなく、サルやカラスなどの格好の栄養源になってしまいます。農作物の取り残しやペットのエサなどは放置せず、適正に管理しましょう。

●被害防止を地域ぐるみで

野生鳥獣による被害は捕獲・駆除するだけでは減少しません。耕作放棄地や放任果樹の除去、森林や竹林の適正管理など、野生動物の生息環境の管理を地域ぐるみで取り組むことが大切です。

問農林整備課 本 4階

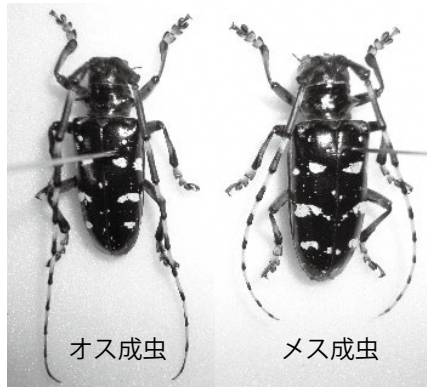
☎0287-23-8813

特定外来生物「ツヤハダゴマダラカミキリ」の情報提供のお願い

令和6年6月に市内でツヤハダゴマダラカミキリによる被害木が確認されました。幼虫が樹木内部を食い荒らし、被害が進行すると樹木が枯死し、倒木や落枝による被害が発生する恐れがあります。被害拡大防止のため、疑わしい樹木・カミキリムシを発見した場合は速やかに生活環境課へご連絡ください。

●ツヤハダゴマダラカミキリの特徴

- ・体長は約2cm～3.5cm
- ・成虫は5月下旬から10月まで発生
- ・在来種のゴマダラカミキリに似ているが、胸部の白紋がない
- ・胸部に近いはね部分には白紋がなく、顆粒状突起がない



ツヤハダゴマダラカミキリ成虫(林野庁HPより)

●寄生する樹種 トチノキ、カツラ、アキニレやカエデ科など

※特定外来生物は、許可なしに「生きたまま運ぶこと」「飼育すること」「他の場所に放すこと」などが禁止されています。見つけたら可能な限りその場で捕殺してください。

問生活環境課 本 2階

☎0287-23-8775

問栃木県北環境森林事務所

☎0287-23-6363

【発見場所が果樹園の場合】

問栃木県那須農業振興事務所

☎0287-22-2826

動物の死体を見つけたら

公道や公園、河川など、公共の場所では動物の死体を見つけた場合は、各管理者または生活環境課にご連絡ください。

住宅や会社の敷地、農地、山林などの私有地や、地域で管理する用水路などに死体があった場合は、それぞれの所有者または管理者が片づけることになります。

●動物死体の処分について

小動物（おおむね10kg以下）の死体は、広域クリーンセンター大田原に直接持ち込むか、「もやせるごみ」と同様の方法でごみステーションに出すことができます。

個人で死体を処分することが困難な場合は、清掃事業者などにご相談ください（費用は個人負担）。

●ご注意ください

自身の管理地にある死体をむやみに道路などに投棄してしまうと、廃棄物の不法投棄とみなされ、罰則が科せられることがありますので、適切に処分してください。

問生活環境課 本 2階

☎0287-23-8706

「普通救命講習Ⅰ」定期開催

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんな時に、家庭や職場でできる応急手当を身につける「普通救命講習Ⅰ」を定期開催します。

●対象者 大田原市・那須塩原市・那須町在住または在勤・在学している方で中学生以上の方

●費用 無料

●内容 普通救命講習Ⅰ（主に成人を対象とした心肺蘇生法）

①応急手当の重要性

②基本的な心肺蘇生法・AEDの使用法

③止血法

※実技を伴いますので動きやすい服装（スカート不可）で受講してください。

●申込方法 下表の開催日1か月前から1週間前までに、開催する消防署に電話で申し込み（8:30～17:15）

日時	定員	開催場所 申込先
8月10日⑤ 9:00～12:00	30名 (先着順)	大田原消防署 0287-28-5100
9月29日⑥ 9:00～12:00	30名 (先着順)	黒磯消防署 0287-62-0736
11月17日⑥ 9:00～12:00	20名 (先着順)	西那須野消防署 0287-36-2300
令和7年 2月1日⑤ 9:00～12:00	20名 (先着順)	那須消防署 0287-72-1215

※災害などで開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

※定期開催の講習は、団体での申し込みはご遠慮ください。

※詳細は開催場所の消防署または消防本部HPをご覧ください。

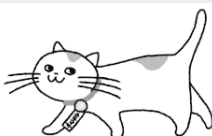
問那須地区消防組合消防本部

☎0287-28-5119



遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、土地利用、内容証明、法人設立など

行政書士による無料相談会



9月1日(日) 10:00～15:00
場所 黒磯公民館(いきいきふれあいセンター)
(栃木県那須塩原市桜町1-5)

那須塩原市

要予約
締め切り
8/28日迄

予約申込先
栃木県行政書士会那須支部 大塚
otsuka.gyousyo@gmail.com
TEL 0287-46-5031
(予約受付時間 平日10時から17時まで)

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。